



16 隠岐圏域（森林・林業）

（1）現状と課題

隠岐圏域の人工林資源は、スギを中心に大部分が標準伐期齢を超えており、有効活用を図る必要がありました。そこで、木材生産団地化による原木*生産や島内外への製材品・原木出荷を進めてきました。また、原木しいたけの生産振興や漁業関係者との連携による森づくりが図られました。

課題は、充実した森林資源を活用し、隠岐島内の産業振興を図るための、さらなる木材の生産体制づくりと利用拡大であり、あわせて、しいたけ振興の根幹となるクヌギ林の造成を進める必要があります。

（2）重点的取組の展開方向

①原木生産振興

森林経営計画を樹立することで、長期施業受委託による森林経営の集約化を図り、安定的な原木生産ができる森林経営基盤を整備します。

また、現場技術者養成と高性能林業機械*の効率的な活用により、低コストな木材生産システムを確立します。

そして、林業事業体の収益を確保することで経営を安定化させ、雇用の場として下支えするとともに、森林所有者への還元を増やしていきます。

さらに原木生産量を増やすために積極的に皆伐に取り組むとともに、再造林による伐採跡地の更新を図ることで循環型林業を推進します。

②木材製品加工体制強化

原木の増産に対応するために、原木需給調整機能の充実、流通センター機能の確立、船舶等の輸送方法の改善により、島内流通と島外出荷体制を強化します。あわせて、合板用原木の出荷量を増加させます。

製材品の乾燥技術・精度の向上、製品開発・改良、ストックシステムを整備することで、製材品の高品質化と安定供給体制を強化します。

公共建築物や民間住宅における島産材需要を確保します。

県産スギ構造材や認証製材品等による販売促進を図り、島外・県外への出荷量を増加させます。

皆伐を進めるには、林地残材*等の低質材利用が必要であり、粉炭製造や家畜敷料などの島内利用を進めます。

③地域資源活用

クヌギ原木しいたけを固有のブランド品として、隠岐の島町振興品目に位置づけます。

原木しいたけ振興の根幹となるクヌギ林に不足が生じないように、計画的な造成を進めます。

乾しいたけ生産者の育成による技術の継承や生しいたけの安定的な生産技術を確立します。

高品質なクヌギ原木しいたけの特長を生かした販売先の開拓を進めます。

④県民参加の森づくり

「隠岐（しま）の山づくりは海づくり」の基本理念の浸透に努め、漁業関係者との緊密な連携を図り、広く島民の理解を得ながら地域全体で支える森づくりの気運を醸成します。

⑤安全安心な暮らしの確保

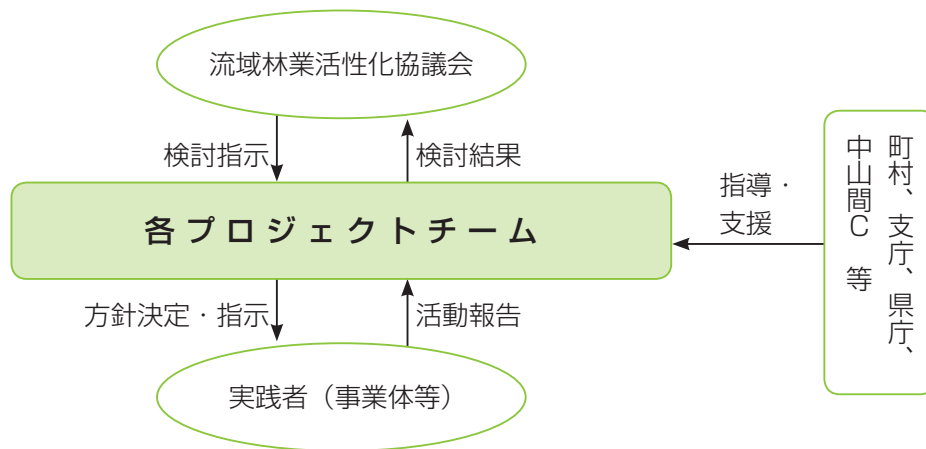
山地災害から島民の暮らしを守るため、山地災害危険地区対策を柱として、危険渓流での治山ダムの設置や集落周辺の森林整備など治山事業を計画的に推進することで森林の維持造成を図り、水資源や緑に囲まれた豊かな暮らしを実現するための事業を展開します。

(3) 主な指標の将来見通

項目		H22 → H27	備考
1	原木生産 ①木材生産団地からの原木生産量(m ³)	9,574 → 20,000	
2	森林整備 ①間伐材を搬出した区域の面積 (木材生産団地内) (ha)	66 → 120	
3	地域資源活用 ①しいたけ生産量(t)	50 → 74	乾しいたけは生換算

(4) 推進体制

町村・林業事業者等で構成される隠岐流域林業活性化協議会のもとに、各プロジェクトチームを形成し、参画する構成員で協議のうえ合意を図りながら、プロジェクトを推進する。



(5) 地域プロジェクト

- ① 隠岐(しま)の木生産拡大プロジェクト
- ② 隠岐(しま)の木利用拡大プロジェクト
- ③ 原木しいたけ振興プロジェクト
- ④ 隠岐産品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進プロジェクト(再掲)

隠岐（しま）の木生産拡大プロジェクト

隠岐圏域（全域）

1 目的と取組

目的

隠岐圏域の人工林資源は、積極的利用が必要な41年生以上の森林面積が8,030ha、蓄積3,029千m³と充実してきていることから、積極的に伐採を行い原木を増産していく必要がある。

圏域の原木生産は平成17年度に4,000m³と過去最低だったものの、路網や高性能林業機械の導入など生産基盤の整備が進んだことから、生産量は徐々に増加し、現在10,000m³を超えるところまで回復してきた。

しかしながら、充実する森林資源が未だ十分に活かされていない。また、森林所有者への還元も少ないことから、森林に対する所有者の意識は低下している。

そこで、森林経営計画を樹立し、長期施業受委託により森林経営の集約化を図り、計画的な森林施業を進めるとともに安定的な原木生産を行う。また、現場技術者養成と高性能林業機械の効率的な活用により低コストな木材生産システムを確立する。そのことで、林業事業体の収益を上げ経営を安定化させ、雇用の場として下支えするとともに、森林所有者への還元を増やしていく。

さらに原木生産量を増やすためには、積極的に皆伐に取り組む必要があり、森林の健全性を維持するため再生林による伐採跡地の更新を図ることで循環型林業を推進していく。

また、松くい虫被害跡地及びマツの伐採跡地に抵抗性マツ苗を植栽し、松くい虫に強い森林を造成していく。

課題

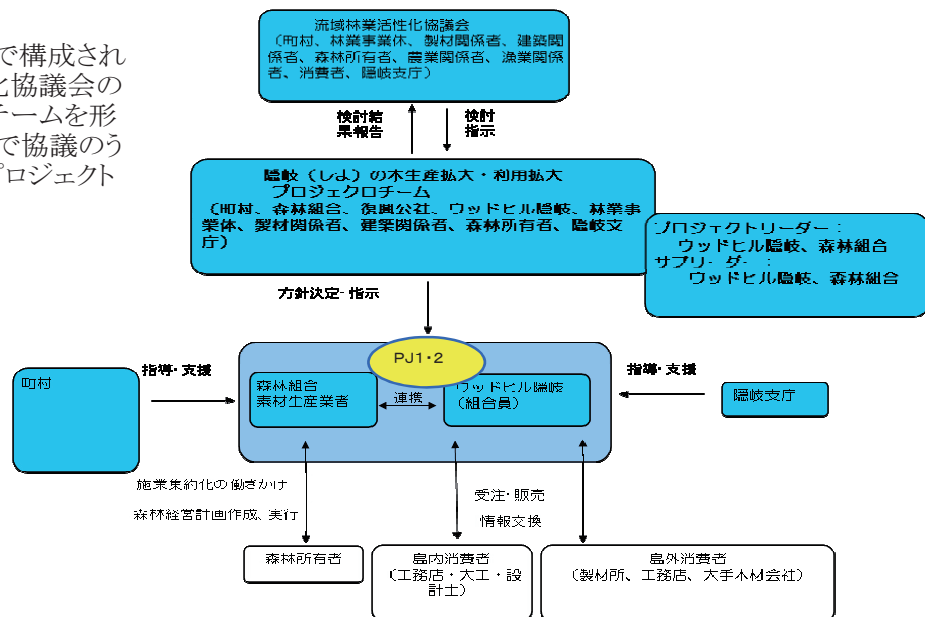
- 施業の集約化による安定供給と所有者への還元（Ⅰ）
伐採等の施業地が分散しており、効率的な施業となっていないため、所有者への還元が少ない。
- 路網整備、高性能林業機械導入、技術者養成とそれらの効率的な活用（Ⅱ）
木材生産システムが完全に確立されていない。必要な高性能林業機械、技術者が不足している。
- 皆伐等への取組み、再生林放棄地の解消（Ⅲ）
確実に植栽できる仕組みができていないために皆伐が進まない。

取組

- 森林経営計画の作成、実行（Ⅰ）
森林組合・林業事業体が森林情報を整理し、森林経営計画を作成・実行する。
- 低コスト木材生産作業システムの確立（Ⅱ）
低コスト作業システムを検討し、適合する高性能林業機械導入や現場技術者の養成を図る。
- 皆伐の取組みと確実な伐採跡地の更新（Ⅲ）
伐採から植栽までの事業体連携による効率的な再生林を進める。あわせて、抵抗性クロマツの苗木生産に取り組む。

2 推進体制

町村・林業事業体等で構成される隠岐流域林業活性化協議会のもとに、各プロジェクトチームを形成し、参画する構成員で協議のうえ合意を図りながら、プロジェクトを推進する。

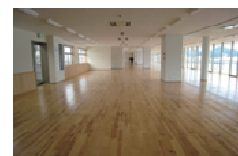
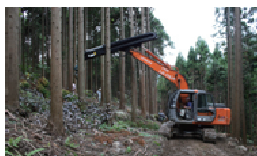
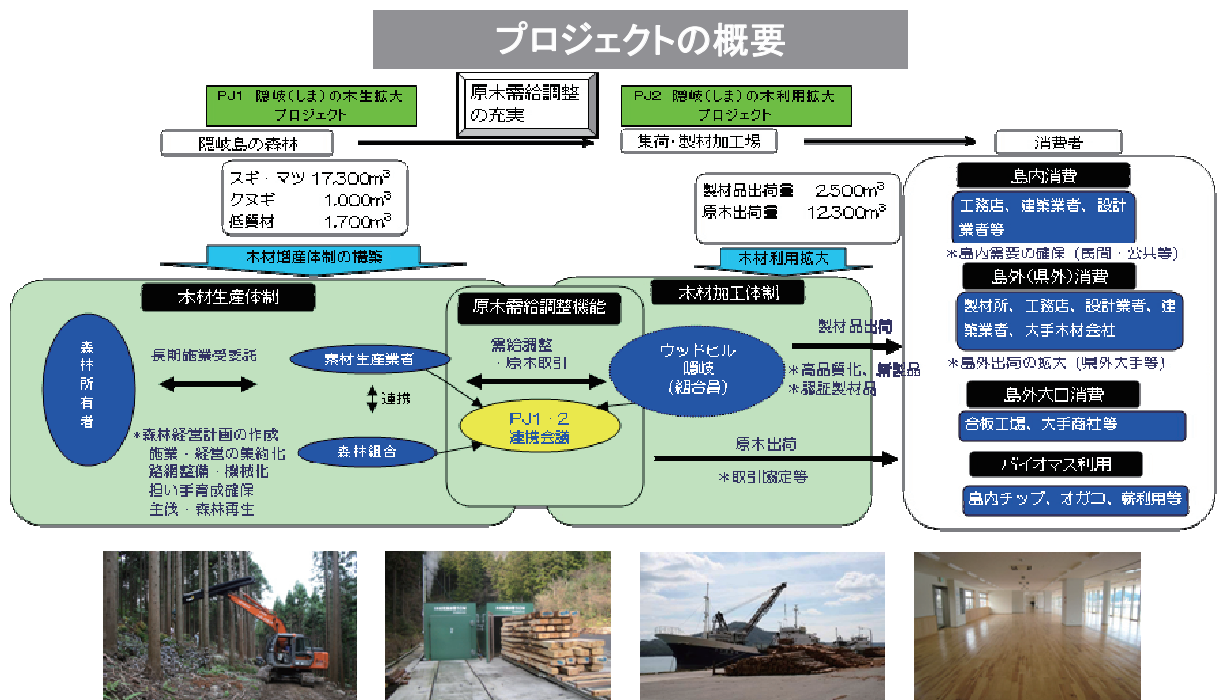


3 取組項目と具体的行動計画

推進項目	具体的行動計画	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
森林経営計画の作成、実行	森林GISの導入による森林情報整理	森林組合・林業事業者	→			
	施業・経営の集約化	森林組合・林業事業者	→	→	→	→
	森林経営計画の作成	森林組合・林業事業者	→	→	→	→
	森林経営計画にかかる補助事業の連絡調整	森林組合・林業事業者、町村、支庁		→		→
低コスト木材生産作業システムの確立	低コスト作業システムの検討	森林組合・林業事業者、町村、支庁	→	→		
	機械リースのルール作り	森林組合・林業事業者、町村、支庁	→			
	高性能林業機械の導入・更新	森林組合・林業事業者	→	→		
	現場技術者の養成	森林組合・林業事業者	→	→	→	→
皆伐の取り組みと確実な伐採跡地の更新	伐採・植栽の実施	森林組合・林業事業者、支庁	→	→	→	→
	抵抗性クロマツ苗木生産	生産者、森林組合、町村、支庁	→	→	→	→

4 成果指標（数値目標）

項目	現況 (H22)	目標 (H27)
木材生産団地からの原木生産量	9,574m ³	→ 20,000m ³
伐採跡地等の再生林面積	6ha	→ 20ha



1 目的と取組

目的

これまで、特に資源量が豊富である「スギ」「マツ」に着目し、島内需要の確保はもとより、島外出荷にも重点を置いた、供給体制の整備と販売ルートの確立を図ってきた。

その取組みを通じて、板材製品の開発等による公共事業への島産材利用と島外出荷量が増加しつつある。

さらに、隠岐の島町においてバイオマスタウン構想が策定されるなど、バイオマス利用の具体化に向けての取組みが進められている。

隠岐圏域の人工林資源は充実しており、これらの積極的な活用がもためられている。それを実現するため、島内の木材需要の確保とともに、合板向け出荷拡大などによる島外出荷のさらなる拡大を目指す。

課題

- 島内流通の合理化と島外出荷コストの低減（Ⅰ）
島内流通（原木集積）にロスが多く、島外出荷（船舶・陸上輸送）の輸送コストが高い。
- 売れる製材品づくり（Ⅱ）
スギ製材品の乾燥技術や出荷製材品の精度、製材品ストック方法に改善の余地がある。
- 島内需要の確保（Ⅲ）
島内需要の大半を占める公共建築物や民間住宅等は減少することが懸念される。
- 島外（県外）出荷の拡大（Ⅳ）
島内需要には限界があるため、島外（県外・特に首都圏）への出荷拡大が必要である。
- 低質材の利用方法を考える（Ⅴ）
松枯れ材等の低質材やバーク（樹皮）の利用が少ないため、利用方法の開拓が必要である。

取組

- 原木・製品流通の合理化（Ⅰ）
原木需給調整機能の充実、流通センター機能の確立、船舶等の輸送方法の改善により、島内流通と島外出荷体制を強化する。
- 製材品の高品質化（Ⅱ）
スギ乾燥技術の向上、製材品のストック体制整備、仕上げ加工等により製材品の高品質化を図る。あわせて床暖房対応板材の改良や新たな板製品の開発に取り組む。
- 島内需要の確保（Ⅲ）
町村の木材利用行動方針に基づく公共事業での円滑な利用を進める体制構築、島産材による住宅建築促進等により、島内需要を確保する。
- 島外（県外）出荷の拡大（Ⅳ）
原木では、合板工場との出荷協定を拡大し、合板用原木の出荷量を増加させる。
製材品では、スギ構造材を主体に島外（本土）出荷、認証製材品等により県外（首都圏）出荷を拡大する。
また、船舶等の輸送方法の改善とあわせて、輸送ハンデの解消に向けた検討を行う。
- 低質材利用方法の確立（Ⅴ）
木質系ストーブの普及、粉炭製造・加工、家畜敷料等により、島内での低質材等の利用に取り組む。

2 推進体制

林・隠岐-1「隠岐（しま）の木生産拡大プロジェクト」と同じ

3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動計画	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
原木・製品流通の合理化	原木需給調整の充実	ウッドヒル隠岐、森林組合・林業事業体、活性化C	→	→	→	
	島内木材流通センター機能の確立	ウッドヒル隠岐、森林組合・林業事業体、活性化C	→	→	→	
	島外出荷方法の効率化	ウッドヒル隠岐、森林組合・林業事業体、活性化C	→	→	→	
製材品の高品質化	スギ構造材等乾燥技術向上	ウッドヒル隠岐、支庁、中山間地C	→	→	→	
	製材品精度の向上 品保管庫整備	ウッドヒル隠岐、支庁	→			
	製品開発・改良	ウッドヒル隠岐、支庁、中山間地C	→	→	→	
島内需要の確保	公共事業での円滑な利用を進める体制構築	ウッドヒル隠岐、町村、支庁	→	→	→	→
	島産材住宅建築促進	ウッドヒル隠岐、町村	→	→	→	→
島外(県外)出荷の拡大	合板用原木出荷拡大	ウッドヒル隠岐、森林組合・林業事業体、活性化C	→	→	→	→
	県外への製品出荷促進	ウッドヒル隠岐、町村、支庁	→	→	→	→
	島外(本土)への製品出荷促進	ウッドヒル隠岐、支庁	→	→	→	→
	輸送ハンデの解消に向けた検討	ウッドヒル隠岐、町村、森林組合・林業事業体、支庁	→	→	→	→
低質材利用方法の確立	木質系ストーブの普及	ウッドヒル隠岐、町村、森林組合・林業事業体	→	→	→	
	粉炭製造・加工促進	ウッドヒル隠岐、町村、森林組合・林業事業体	→	→	→	→
	家畜敷料への活用	ウッドヒル隠岐、町村、森林組合・林業事業体	→	→	→	→

4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
製材品出荷量	2,100m ³ →	2,500m ³
合板等島外原木出荷量	3,900m ³ →	12,300m ³
低質材利用量	— →	1,700m ³

プロジェクトの概要

林・隠岐－1「隠岐(しま)の木生産拡大プロジェクト」と同じ

原木しいたけ振興プロジェクト

隠岐圏域（隠岐の島町）

1 目的と取組

目的

隠岐の島町における乾しいたけは、恵まれた自然環境と優れた生産技術により高い評価を受けている。

乾しいたけは、販売単価の低迷や生産者の高齢化によりピーク時から生産量は大きく減少しているものの、近年は新規参入者の増加傾向がみられ微量ではあるが生産量も増加している。

また、平成18年度から大規模な原木しいたけ生産に新たに農外参入した企業についても、クヌギ原木特有の高品質なしいたけの安定的生産が軌道に乗りつつあり、有利な販売ルートの開拓も進んでいる。

一方でこれらしいたけ栽培の原木調達は、1970年代後半からしいたけ原木用に植栽・育林してきたクヌギ人工林約85haに依存しているが、現在の生産ベースでは原木の供給が追いつかない状況となってきた。

クヌギ原木を中心とした隠岐の島町のしいたけは、地域固有の特性を持ったブランド品と位置づけられることから、地域振興策の一つとして位置づけ生産振興を行っていく必要がある。

今後は、乾しいたけ生産者の育成による技術の継承やしいたけの安定的な生産技術の確立を行い、高品質なクヌギ原木しいたけの特長を生かした販売先の開拓を進めると同時に、原木の安定供給のためクヌギ造林や伐採後の二次林の適正な管理を進めていく。

課題

■原木の供給体制の整備による安定供給の実現（Ⅰ）

クヌギ原木林の詳細な把握ができていないため、中期的な需給調整と長期的なクヌギ原木林造成が進めにくい。また、原木の搬出・販売システムに改善の余地がある。

■高品質なしいたけ生産技術の継承、習得（Ⅱ）

生産者ごとの生産技術に格差が生じつつある。また、乾燥機など生産環境に改善の余地がある。

■島外への販売ルートの開拓、販売促進（Ⅲ）

有利販売できる島外の販売ルートが十分に確保されていない。

取組

○クヌギ原木林のデータベース化（Ⅰ）

詳細な資源調査により現存クヌギ原木林の有効利用による第1サイクル（～H30）供給計画を策定する。あわせて、長期的（H30～）な原木林の造成計画を策定する。

○原木供給システムの構築（Ⅰ）

安定的なクヌギ原木が供給できるように、効率的な搬出システムと販売システムを確立する。

○クヌギ原木林の造成（Ⅰ）

長期的な原木造成計画の策定と平行して、クヌギ原木林の造成を進める。また、伐採後の二次林の適正な管理を行う。

○栽培技術指導による収量及び品質の向上（Ⅱ）

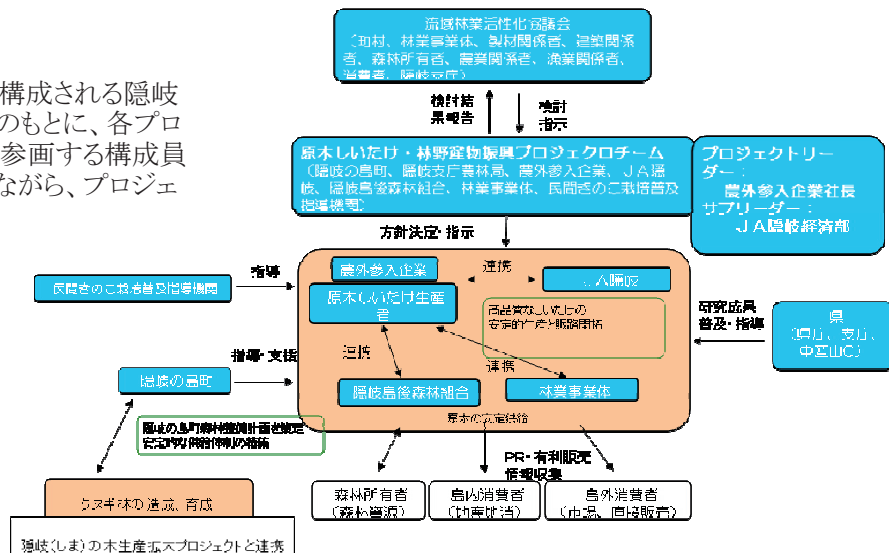
生産環境整備と栽培技術指導による収量及び品質の向上を図り、あわせて、新規生産者を掘り起こす。

○隠岐ブランドの確立による販路開拓と有利販売（Ⅲ）

市場調査や研修等により、販路開拓と有利販売を進める。

2 推進体制

町村・林業事業体等で構成される隠岐流域林業活性化協議会のもとに、各プロジェクトチームを形成し、参画する構成員で協議のうえ合意を図りながら、プロジェクトを推進する。



3 取組項目と具体的行動計画

推進項目	具体的行動計画	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
クヌギ原木林のデータベース化	クヌギ原木林の資源状況調査	支庁、JA、森林組合、町	→			
	既存クヌギ原木林の有効利用計画の策定	支庁、町、JA、農外参入企業	→	→		
	クヌギ原木林造成計画の策定	支庁、町、JA、農外参入企業	→	→		
原木供給システムの構築	効率的な搬出システムの確立	森林組合、林業事業者、支庁、町	→	→		
	原木販売システムの確立	森林組合、林業事業者、支庁、町	→	→		
クヌギ原木林の造成	クヌギ造林や伐採後の二次林の育成	森林組合、林業事業者、支庁、町	→	→		
収量及び品質の向上	生産環境整備	JA、生産者協議会、民間参入企業、民間きのこと栽培普及指導機関	→	→		
	乾燥技術・栽培技術向上対策	支庁、JA、民間きのこと栽培普及指導機関	→	→		
隠岐ブランドの確立による販路開拓と有利販売	(生しいたけ)市場調査、研修等	農外参入企業、支庁	→	→		
	(乾しいたけ)市場調査、研修等	JA、農外参入企業、支庁	→	→		

4 成果指標（数値目標）

項目	現況(H22)	目標(H27)
乾しいたけ生産量	5.0 t →	7.0 t
乾しいたけ販売額	15 百万円 →	28 百万円
生しいたけ生産量	16.8t →	27.3t
生しいたけ販売額	22 百万円 →	41 百万円
原木供給量(原木販売量)	70,000本 →	85,000本
新規クヌギ造林面積〔累計〕	0 ha →	40 ha

プロジェクトの概要

